

マージン率等の情報提供

長菱ハイテック株式会社

対象期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

表記については、労働者派遣法第23条第5項の規定により、労働派遣事業に係る関係者への情報提供が義務づけられているものです。

当事業所における昨年度実績について、情報を提供致します。

1. 派遣労働者の数 0人
2. 労働者派遣の役務の提供を受けたもの（派遣先）の数 0事業所
3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額 0円
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額 0円
5. 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合（マージン率） 0%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結していない
7. 教育訓練に関する事項

① 教育訓練の種類

訓練種別	対象となる労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給 有給・無給
新入社員教育	入社1年 目	OJT	無償	有給
労働災害バーチャルリアリティー体験教育	入社2年 ～ 4年	OFF-JT	無償	有給
職長教育	入社4年 以降	OFF-JT	無償	有給
部下育成実践講座	入社4年 以降	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口総務・経理部 電話番号 0957-26-0917

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
資格取得支援制度あり。床上操作式クレーン講習他業務に必要となる資格